日本創発グループ
JAPAN CREATIVE PLATFORM GROUP

証券コード:7814

第10回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年３月27日（木曜日）
午前10時　開会
(当日は、午前９時30分より受付を開始いたします。)

開催場所 東京都台東区上野三丁目24番６号
上野フロンティアタワー　14階　当社大会議室

議　　案 第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く）４名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

【目　　次】

第10回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
・事業報告 …… 14
・連結計算書類 …… 34
・計算書類 …… 37
・監査報告書 …… 39

証券コード　7814
2025年３月７日
（電子提供措置の開始日）2025年２月27日

株　主　各　位

東京都台東区上野三丁目24番６号
株式会社日本創発グループ
代表取締役社長　藤　田　一　郎

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.jcpg.co.jp/ir/mat/meeting/2024/000932.html

株主総会資料　掲載ウェブサイト
https://d.sokai.jp/7814/teiji/

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、銘柄名（日本創発グループ）または証券コード（7814）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

また、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年３月26日（水曜日）午後５時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　　2025年３月27日（木曜日）午前10時
（午前９時30分より受付を開始いたします）

2．場　　所　　東京都台東区上野三丁目24番６号
上野フロンティアタワー　14階　当社大会議室

3．目的事項
報告事項　　1．第10期（自2024年１月１日　至2024年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第10期（自2024年１月１日　至2024年12月31日）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く）４名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

4．招集にあたっての決定事項
議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い
各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
① 事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、株主の皆さまに電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りしております。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を、上記各ウェブサイトに掲載させていただきます。その他、株主様へのご案内事項につきましても、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.jcpg.co.jp/）に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2025年３月27日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前９時30分）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年３月26日（水曜日）
午後５時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年３月26日（水曜日）
午後５時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

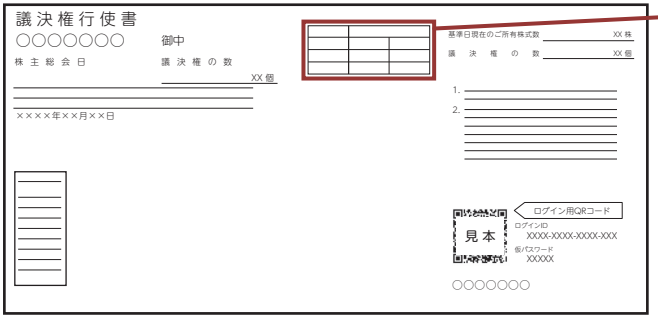

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第２号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

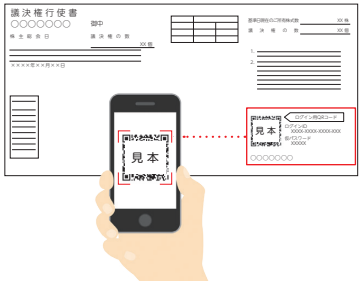

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

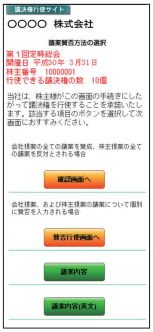

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

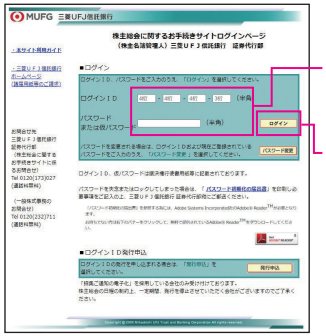

3　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）藤田一郎氏、鈴木隆一氏及び坂下毅氏の３名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	属性
1	藤田（ふじた） 一郎（いちろう）	代表取締役社長	再任
2	鈴木（すずき） 隆一（りゅういち）	取締役	再任
3	坂下（さかした） 毅（たけし）	取締役	再任
4	井戸（いど） 剛（たけし）		新任

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者

1 藤田一郎（ふじた いちろう）

（1966年2月16日生） 59歳

取締役在任年数……… 8年（本総会終結時）
所有する当社株式数…… 634,004株
取締役会出席状況…… 23回／23回中

再任

[略歴、地位及び担当]

1990年 4 月 野村證券株式会社 (現野村ホールディングス株式会社) 入社
2001年 4 月 シダックス株式会社 取締役
2002年 4 月 同社 常務取締役
2007年 4 月 大新東株式会社 顧問
2007年 6 月 同社 代表取締役副社長
2010年 3 月 クラウドゲート株式会社 代表取締役
2016年 6 月 京都きもの友禅株式会社 取締役
2016年12月 当社入社 顧問
2017年 3 月 当社 代表取締役社長(現任)

[重要な兼職状況]

・株式会社キャドセンター 代表取締役
・株式会社STUDIO ARC 代表取締役社長
・株式会社ポパルプロダクツ 代表取締役
・株式会社ソニックジャム 代表取締役
・株式会社立体造形工房 代表取締役
・株式会社ゴーゴープロダクション 代表取締役

[取締役候補者とした理由]

2017年3月30日に当社代表取締役社長に就任以降、当社グループの経営を担い、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な知見と経験は、さらなる取締役会の機能強化やグループ全体のガバナンス強化に資するものであります。

今後の当社の企業価値拡大と持続的成長を確実なものにするためには、同氏のリーダーシップの下で引き続き経営にあたることが妥当であると判断し、取締役候補者としました。

なお、本議案が承認された場合、本総会終結後に開催される取締役会において当社の代表取締役社長に再任される予定です。

[当社との間の特別の利害関係]

記載すべき事項はありません。

2

鈴木隆一（すずき りゅういち）

（１９６７年２月１４日生）５８歳

取締役在任年数……10年２か月（本総会終結時）

所有する当社株式数……－

取締役会出席状況……23回／23回中

再任

[略歴、地位及び担当]

1990年８月 東京リスマチック株式会社 入社
1995年３月 同社 常務取締役
1995年12月 同社 代表取締役社長
2008年10月 株式会社ＴＫＯ 代表取締役社長(現任)
2015年１月 当社 代表取締役社長
2017年３月 当社 代表取締役副社長
2017年11月 当社 取締役副社長
2018年３月 当社 取締役(現任)

[重要な兼職状況]

・株式会社ＴＫＯ 代表取締役社長

[取締役候補者とした理由]

当社の前身である東京リスマチック株式会社の代表取締役社長を長年務め、持株会社へ移行後も2017年11月まで当社の代表取締役として、当社グループの経営を担い、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な知見と経験を有し、今後においても、当社グループの企業価値拡大と持続的成長において中心的な役割を担う人材であり、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

[当社との間の特別の利害関係]

記載すべき事項はありません。

3 坂下（さかした） 毅（たけし）

（１９６４年10月５日生）６０歳

取締役在任年数……… ４ヶ月（本総会終結時）
所有する当社株式数…… －
取締役会出席状況…… ５回／５回中

再任

[略歴、地位及び担当]

1988年４月 大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社
1989年３月 茜証券株式会社（現マネックス証券株式会社） 入社
1991年６月 株式会社アスキー（現株式会社KADOKAWA） 入社
2002年10月 株式会社アスコム 入社
2008年９月 同社 取締役副社長
2020年10月 同社 取締役副社長 辞任
2023年６月 同社 代表取締役
2024年３月 同社 代表取締役社長(現任)
2024年11月 当社 取締役(現任)

[重要な兼職状況]

・株式会社アスコム 代表取締役社長
・株式会社ワン・パブリッシング 代表取締役

[取締役候補者とした理由]

当社取締役として、経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、また、長年にわたるＩＴ業界・メディア業界での専門的な知識・経験等を有しており、幅広い視点からの当社グループの企業価値向上と持続的成長に資する人材と判断し、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

[当社との間の特別の利害関係]

記載すべき事項はありません。

4

井戸（い ど） 剛（たけし）

（１９６９年６月１５日生）５５歳

取締役在任年数・・・・・・・・　－
所有する当社株式数・・・・　－
取締役会出席状況・・・・・・　－回／－回中

新 任

[略歴、地位及び担当]

1993年４月　株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)　入行
1997年１月　不二印刷株式会社(現 株式会社フジプラス)　入社
2000年 ７月　同社常務取締役
2007年１月　同社代表取締役社長(現任)

[重要な兼職状況]

・株式会社フジプラス 代表取締役社長
・株式会社フジプラス・ワン 代表取締役社長
・株式会社トライワーク彦根 代表取締役社長

[取締役候補者とした理由]

同氏は、経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、また、長年にわたる印刷関連業界での専門的な知識・経験等を有しており、幅広い視点からの当社グループの企業価値向上と持続的成長に資することを期待して取締役候補者とするものであります。

[当社との間の特別の利害関係]

同氏が代表取締役である株式会社フジプラスは、2025年４月２日付で当社の完全子会社となる予定であります。

【取締役候補者に関する特記事項】

取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と間で締結しており、これにより、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各取締役候補者の選任が承認された場合には、いずれの取締役も当該保険の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役菅波希衣子氏の１名が任期満了となりますので、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名	当社における地位	属　性
菅波希衣子（すがなみきいこ）	社外取締役[監査等委員]	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

菅波希衣子（すがなみきいこ）

（１９７２年３月２０日生）　５３歳

社外取締役在任年数‥‥　６年（本総会終結時）
所有する当社株式数‥‥　－
取締役会出席状況‥‥‥　22回／23回中
監査等委員会出席状況‥　９回／11回中

再任　社外　独立

[略歴、地位及び担当]

2001年 4月 京浜測器株式会社(現ワッティー株式会社)取締役
2005年 7月 同社 常務執行役員
2015年 4月 同社 専務取締役
2016年 4月 同社 取締役社長
2019年 3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)
2019年 5月 ワッティー株式会社 代表取締役社長(現任)

[重要な兼職状況]

・ワッティー株式会社 代表取締役社長

[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

菅波希衣子氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は、代表取締役としての会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられ、当社の経営の監査及び監督機能の強化に適任であると判断し、引き続き当該知見を活かして監査等委員である社外取締役として当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資する役割を担っていただくことを期待したためであります。また、当社と特別の利害関係もなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

[当社との間の特別の利害関係]

記載すべき事項はありません。

【監査等委員である取締役候補者に関する特記事項】

① 監査等委員である取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

各監査等委員である取締役と当社との間で、当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。菅波希衣子氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

② 監査等委員である取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と間で締結しており、これにより、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、当該保険の保険料は、当社が全額を負担しております。各監査等委員である取締役候補者の選任が承認された場合には、いずれの取締役も当該保険の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

③ 当社は、監査等委員全員を株式会社東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり菅波希衣子氏が監査等委員である取締役に選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

以上

（ご参考）本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

			企業経営	関連業界・事業専門性	財務戦略	M&A・PMI	企業法務・ガバナンス	企画・マーケティング	金融	リスク管理	グローバルビジネス・国際経験	サステナビリティ・ESG	IT・DX
代表取締役 藤田　一郎			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
取締役 鈴木　隆一			●	●	●	●	●	●	●	●			●
取締役 坂下　　毅			●	●	●	●		●	●	●			
取締役 井戸　　剛			●	●	●	●		●	●	●			●
社外取締役 瀬島　仁志	監査等委員 独立役員				●	●	●		●	●	●		
社外取締役 寺田　正主	監査等委員 独立役員	弁護士					●			●			
社外取締役 篠﨑　祥子	監査等委員 独立役員		●					●			●		
社外取締役 菅波　希衣子	監査等委員 独立役員		●				●			●			
社外取締役 儘田　佳代子	監査等委員 独立役員	税理士 米国公認会計士			●					●			
社外取締役 山下　あや	監査等委員 独立役員		●					●				●	
社外取締役 三好　真由美	監査等委員 独立役員	司法書士 行政書士	●				●			●	●		
社外取締役 濵谷　美穂	監査等委員 独立役員	弁護士					●			●			

事業報告 (2024年１月１日から2024年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年１月１日～2024年12月31日）における我が国経済は、雇用環境・所得の改善、インバウンド需要の増加などにより社会・経済が活性化し景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、世界的な物価の上昇に加え円安による影響により建設資材や食品などの物価が上昇し消費抑制が懸念されています。また、長引くウクライナ紛争や中東情勢などの不安定な国際情勢が続いており、世界的なインフレ率の高止まりによる金融引き締めが継続していることなど、為替動向や金融資本市場の変動など先行き不透明な状況が続きました。

当社企業グループの事業の環境につきましては、電気・ガスの燃料や、紙・インクなどを含めた原材料価格が未だ高水準で推移し、引き続き厳しい状況が続きました。一方、インバウンド需要やサービス関連消費が順調に回復し、企業の広告宣伝活動が順調に回復し販促ツール・サービスの需要が増加いたしました。当社企業グループは、お客様により付加価値の高いサービスを提供するため、事業環境の変化や事業戦略に基づき将来の成長分野に事業資産を機動的に集中させております。当連結会計年度において、印刷関連事業分野では、創業以来110余年の業歴を通して蓄積したノウハウに基づく高品質な造本技術を持ち、厚物製本を含め広範な営業品目をそろえ、アッセンブリーサービス・輸送納品まで含めたワンストップサービスを提供して事業を展開する共同製本株式会社、埼玉県を地盤として地域に根差した印刷事業を展開する望月印刷株式会社、創業1970年以来、主に特殊印刷に伴う箔押し用凸版・PAD印刷版など金属素材の印刷金版製造を手掛け、印刷データの取込からフィルム作成・焼付・修正まで全ての工程を自社で製造する株式会社Sakae Plusが連結子会社として参画いたしました。また、ITメディア セールスプロモーション分野では、主にビジネスや経済・健康・教養・生活実用等のジャンルの書籍出版事業を展開する株式会社アスコム、大阪府堺市にて町の写真館として創業し、フォトスタジオ・衣装レンタル事業を、関西・関東を中心に24店舗を展開している株式会社STUDIO ARC、創業27年の業歴を持ち、大阪市にて80言語以上の多言語翻訳業を行い、主にドキュメント制作、Web制作、コンテンツ一括管理のコンサルティングを手掛けるアイ・ディー・エー株式会社が連結子会社として参画いたしました。当社企業グループは、企画提案・製造・製作からメディアによる配信までをトータルでカバーできるユニークな企業体として、クリエイティブサービス事業の領域拡大に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績の状況は、売上高は801億円（前連結会計年度比7.0％増）、営業利益は43億51百万円（前連結会計年度比25.6％増）、経常利益は主に、支払利息が前連結会計年度に比して92百万円増の２億46百万円、投資有価証券評価損59百万円、支払手数料38百万円及び貸倒引当金繰入額６億30百万円を計上したことにより41億98百万円（前連結会計年度比5.1％増）となりました。当社は持株会社であり、従来、事業規模が比較的小さく連結決算に与える影響が少ない持分法適用対象会社の損益を持分法投資損益として営業外損益に取り込んでいるため、事業活動から得られるキャッシュを示す指標として経常利益をベースに算出したEBITDAを重要視しておりました。事業規模が拡大した子会社の連結子会社化を進めたことから、当連結会計年度より営業利益をベースに算出したEBITDAを重要な経営指標として定めることとしました。経常利益に減価償却費、のれんの償却額及び金融費用を加えたEBITDAは65億３百万円（前連結会計年度比5.3％増、前連結会計年度は61億77百万円）、営業利益に減価償却費及びのれんの償却額を加えたEBITDAは62億98百万円（前連結会計年度比17.1％増、前連結会計年度は53億76百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は28億71百万円（前連結会計年度比14.5％増）となりました。

⑵ **設備投資の状況**

当連結会計年度において、印刷製造設備を中心に、総額18億68百万円の設備投資を行いました。

⑶ **資金調達の状況**

当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び借入金で賄い、増資あるいは社債の発行等による資金調達は行っておりません。

⑷ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

・ 当社連結子会社飯島製本株式会社は、2024年６月30日を効力発生日として、同社関東圏における製本事業を、当社連結子会社共同製本株式会社に承継させる吸収分割を行いました。

⑸ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑹ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

・ 当社連結子会社成旺印刷株式会社と共同製本株式会社は、2024年２月１日を効力発生日として、共同製本株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行い、成旺印刷株式会社は消滅したため連結の範囲から除外し、吸収合併により共同製本株式会社が交付した普通株式を当社が取得することにより共同製本株式会社を連結子会社としております。

・ 当社連結子会社株式会社ポパルと当社連結子会社サンエーカガク印刷株式会社は、2024年12月１日を効力発生日として、株式会社ポパルを吸収合併存続会社とする吸収合併を行い、サンエーカガク印刷株式会社は消滅したため連結の範囲から除外しております。

・ 当社連結子会社研精堂印刷株式会社、連結子会社株式会社アム及び非連結子会社株式会社サン・エム・コーポレーションは、2024年12月１日を効力発生日として、研精堂印刷株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行い、株式会社アム及び株式会社サン・エム・コーポレーションは消滅したため株式会社アムを連結の範囲から除外しております。

⑺ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

・ 当社は、望月印刷株式会社の2024年２月14日付株式の譲受及び2024年２月16日付第三者割当増資の募集株式引受により、同社を連結子会社としております。

・ 当社は、株式会社アスコムの2024年２月14日付及び2024年２月16日付第三者割当増資の募集株式引受により、同社を連結子会社としております。

・ 当社は、株式会社STUDIO ARCの2024年10月１日付株式の譲受により、同社を連結子会社としております。

・ 当社は、株式会社Sakae Plusの2024年11月14日付株式の譲受並びに第三者割当増資及び自己株式処分による募集株式引受により、同社を連結子会社としております。

・ 当社は、アイ・ディー・エー株式会社の2024年11月14日付株式の譲受により、同社を連結子会社としております。

⑻ 対処すべき課題

当社企業グループが属するクリエイティブサービス業界においては、IoT、AI、ビッグデータ分析、シェアリングエコノミーモデルなど、高度なIT技術、進化した印刷技術、モバイルネットワークの高速化を含めたネットワーク環境の利便性向上に対応し4Kディスプレイ やVR機器等が普及するなか、クライアントがご要望されるクリエイティブの表現方法、表現技術、表現手段は、さらに多種・多様化するものと考えております。当社企業グループは、伝統的な印刷製造技術のみならず、什器等のプロダクトを含む多様なデザイン力、3D-CAD・3D-CGを軸とする映像クリエイティブ、立体音響、AR・VRを含むIT構築力を持つ企業の集合体であります。当社企業グループは、トータルで専門技術を保持しつつ、環境変化に応じて事業資産の配分を変更させることで企業間競争において優位性を維持しております。

こうした環境認識の下、当社企業グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

① グループ各社の役割と事業責任の明確化、また、経営の機動性を向上させ、効果的な経営資源の調達及び配分を行うことでグループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。

② グループ各社が専門とする技術及びノウハウのさらなる向上を図るとともに、グループ各社の人材を含めたソリューションの連携強化、付加価値の高いサービスの開発、提供により顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

③ 主力事業領域におけるシェア拡大、新規事業領域への挑戦、また不採算事業の改善等を、M&Aを含め機動的に取り組み、安定的な事業ポートフォリオの形成を目指してまいります。

④ 当社企業グループは事業拡大のため、人材の確保及び教育を重要な課題と認識しております。当社が中心となって、潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、ワークライフバランスや教育を重視し、人材育成を積極的に進めてまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区分		第７期 2021年12月	第８期 2022年12月	第９期 2023年12月	第10期 (当連結会計年度) 2024年12月
売上高	(百万円)	54,620	64,416	74,846	80,100
経常利益	(百万円)	2,420	3,644	3,993	4,198
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	951	2,003	2,508	2,871
１株当たり当期純利益	(円)	18.91	41.54	50.94	58.92
総資産	(百万円)	66,595	67,771	75,552	75,103
純資産	(百万円)	12,343	12,736	15,866	15,992
１株当たり純資産額	(円)	226.91	254.68	307.67	329.85

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第８期の期首から適用しており、第８期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

⑽ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	議決権比率	主要な事業内容
■印刷			
東京リスマチック株式会社	80	99.70%	商業印刷、サインディスプレイ、ＳＰツール企画制作
日経印刷株式会社	80	99.37%	高度な情報管理を必要とする商業印刷
株式会社美松堂	80	100%	出版印刷、商業印刷、ＳＰツール
田中産業株式会社	80	100%	クリアファイル、クリアパッケージ、オフセット大判印刷
株式会社ＭＧＳ	80	100%	金属容器の企画・製造・販売
株式会社エム・ピー・ビー	80	99.80%	パッケージ什器、企画・製造
宏和樹脂工業株式会社	80	100%	特殊印刷、表面加工
研精堂印刷株式会社	80	97.30%	総合印刷、商業印刷、出版印刷、Web製作
株式会社アプライズ	80	99.38%	総合印刷、広告企画・制作、編集・出版
株式会社小西印刷所	80	99.00%	印刷全般・クリエイティブ・システム開発
株式会社リングストン	80	100%	合成樹脂製品の手提げ袋・包装資材の企画・製造・販売
株式会社大熊整美堂	80	100%	出版印刷
株式会社プレシーズ	80	100%	コーポレートコミュニケーション、ＣＳＲ
飯島製本株式会社	80	100%	上製製本、無線綴じ（雑誌）製本、中綴じ製本、カレンダー、メーラー、封入（セレクティブ、ランダム丁合対応）、特殊折加工、オンデマンド印刷
共同製本株式会社　(注) 1	80	94.00%	製本業（雑誌・書籍・教科書・絵本・カタログ・カレンダー等の製本） 学校教材・メモ帳などの紙製品の加工 機能性ノートの制作・販売等
望月印刷株式会社　(注) 1	80	93.60%	印刷業（一般印刷、オンデマンド印刷、出版サービス、企画・デザイン） WEB・映像制作（Webサイト制作、Webテンプレート制作、デジタルカタログ・映像制作）

会社名	資本金(百万円)	議決権比率	主要な事業内容
株式会社Sakae Plus　(注) 1	80	70.00%	印刷用金版製造、印刷・加工版の販売
■ＩＴメディア セールスプロモーション			
株式会社キャドセンター	80	99.80%	３ＤＣＧ、デジタルコンテンツ制作
クラウドゲート株式会社	80	100%	ゲーム向け２Ｄ、３Ｄデジタルコンテンツ制作
株式会社ソニックジャム	80	100%	ＷＥＢ、インタラクティブコンテンツ企画制作
株式会社FIVESTARinteractive	80	99.17%	システム開発保守、ＷＥＢサービス、広告・宣伝に関する企画、制作及び出版業務、イベント・ピーアールに関する企画、制作及び運営
株式会社ポパル	80	100%	販売促進コンサルティング、トータルプロデュース
株式会社ダイアモンドヘッズ	80	100%	広告宣伝の企画・立案・制作・実施、ラジオ・テレビ番組・催し物の企画・立案・制作・実施、ＷＥＢデザイン他インターネット関連のデザイン業務、デジタルコンテンツの企画・開発・制作・販売、衣料品、衣料雑貨品の企画・製造・販売
株式会社バークインスタイル	80	100%	モデルのマネジメント及びプロモート業務、講習会、セミナー、イベント等の企画及び運営、出版物の企画、編集、発行及び販売
株式会社ワン・パブリッシング	80	100%	雑誌書籍出版・ＷＥＢメディア・コンテンツマーケティング
プリンティングイン株式会社	80	100%	同人誌、美術印刷、ギャラリー運営
ジャパンブロードキャストソリューションズ株式会社	80	80.00%	映像・音響・情報システム、ネットワーク、ソフトウェア、コンテンツの企画、設計、開発及び運営、保守業務、映像・音響・情報機器並びにこれらに関連する付属品・古物の輸出、輸入、販売、取付及びレンタル
大光宣伝株式会社	80	100%	屋外広告、交通広告を中心とした各種広告事業
株式会社大宣工房	80	100%	看板製作、塗装工事、鋼構造物工事業、土木工事、電気工事業等

会社名	資本金(百万円)	議決権比率	主要な事業内容
株式会社グレートインターナショナル	80	100%	クリエイティブ制作・学校教育向け教材及びICT機器の販売
株式会社アスコム　(注) 1	80	95.43%	ビジネスや経済、健康、教養、生活実用等の書籍出版事業、講演事業等
株式会社STUDIO ARC　(注) 1	80	100%	写真撮影全般及び写真関連商品の販売
アイ・ディー・エー株式会社　(注) 1	80	100%	企業向け多言語翻訳、多言語カタログ・マニュアル・WEBサイト制作
■プロダクツ			
株式会社funbox	80	99.70%	ファンシー、キャラクター文具、雑貨の企画・製造、ガチャ、カプセルトイ販売レンタル
株式会社コローレ	80	100%	袋物の企画・製造・販売
株式会社エヌビー社	80	100%	便箋、封筒、金封や、オリジナル文具の製造販売
株式会社メディコス・エンタテインメント	80	100%	フィギュア企画、製作、製造
新日本工芸株式会社	80	100%	縁起物、授与品の製造・販売
株式会社スマイル	80	100%	のぼり、幕、旗、タペストリー等の繊維製品の企画製造

（注）1．当連結会計年度中に新たに連結子会社となった会社であります。
2．成旺印刷株式会社は、2024年２月１日を効力発生日として、共同製本株式会社と合併し消滅いたしました。
3．サンエーカガク印刷株式会社は、2024年12月１日を効力発生日として、株式会社ポパルと合併し消滅いたしました。

⑾　**主要な事業内容**（2024年12月31日現在）

当社企業グループは、当社と子会社55社（連結子会社39社、非連結子会社16社）及び関連会社７社で構成され、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を営んでおります。

⑿ **主要な事業所**（2024年12月31日現在）

① 当社　　東京都台東区

② 子会社

会社名		所在地
■印刷		
東京リスマチック株式会社	本社	東京都千代田区
	事業所	東京都千代田区、港区、渋谷区、新宿区　計７ヶ所
	工場	東京都板橋区５ヶ所、江東区、埼玉県戸田市、埼玉県入間郡各１ヶ所
日経印刷株式会社	本社	東京都千代田区
	工場	東京都板橋区、北区、長野県中野市
株式会社美松堂	本社	東京都千代田区
	工場	茨城県つくば市
田中産業株式会社	本社	さいたま市中央区
	工場	さいたま市中央区、上尾市、茨城県坂東市
株式会社MG S	本社・工場	茨城県坂東市
	営業所	さいたま市中央区、大阪市西区
株式会社エム・ピー・ビー	本社・工場	埼玉県戸田市
宏和樹脂工業株式会社	本社	東京都千代田区
研精堂印刷株式会社	本社・工場	岡山市北区
	営業所	東京都千代田区、東京都多摩市
株式会社アプライズ	本社	浜松市中央区
	工場	静岡県磐田市
	営業所	静岡市駿河区、静岡県磐田市、愛知県豊橋市、東京都千代田区
株式会社小西印刷所	本社・工場	兵庫県西宮市
	営業所	東京都千代田区
株式会社リングストン	本社	東京都江東区
	工場	茨城県行方市
株式会社大熊整美堂		東京都荒川区
株式会社プレシーズ		東京都千代田区
飯島製本株式会社	本社	名古屋市名東区
	工場	愛知県豊田市、大阪府八尾市、岐阜県恵那市、愛知県愛知郡各１ヶ所
	支社・営業所	大阪府八尾市
共同製本株式会社　(注) 1	本社・営業所	東京都千代田区
	工場	さいたま市桜区、埼玉県比企郡、東京都板橋区　各１ヶ所
望月株式会社　(注) 1		さいたま市大宮区
株式会社Sakae Plus　(注) 1		大阪市城東区

会社名		所在地
■ＩＴ セールスプロモーション		
株式会社キャドセンター	本社	東京都港区
	営業所	大阪市西区
クラウドゲート株式会社		東京都台東区
株式会社ソニックジャム		東京都港区
株式会社FIVESTARinteractive		東京都中央区
株式会社ポパル		東京都豊島区
株式会社ダイアモンドヘッズ		東京都港区
株式会社バークインスタイル		東京都渋谷区
株式会社ワン・パブリッシング		東京都港区
プリンティングイン株式会社		東京都武蔵野市
ジャパンブロードキャストソリューションズ株式会社		大阪市西区、大阪市中央区、東京都港区
大光宣伝株式会社	本社	奈良県生駒市
	営業所	大阪市西区
株式会社大宣工房	工場	奈良県生駒市
株式会社グレートインターナショナル		東京都港区
株式会社アスコム　(注) 1		東京都港区
株式会社STUDIO ARC　(注) 1	本社	大阪府堺市
	営業所	横浜市都筑区
	店舗	大阪市中央区、大阪府堺市(5店舗)、大阪府泉佐野市、大阪府枚方市、大阪府藤井寺市、大阪府松原市、大阪府門真市、神戸市中央区、兵庫県西宮市、京都府久世郡、和歌山県和歌山市、東京都渋谷区、東京都墨田区、東京都江東区、東京都中央区、横浜市中区、横浜市都筑区、神奈川県相模原市、神奈川県平塚市、千葉県松戸市　計24店舗
アイ・ディー・エー株式会社 (注) 1	本社	大阪市北区
	営業所	東京都港区
■プロダクツ		
株式会社funbox	本社	東京都千代田区
	工場	愛知県刈谷市
	物流センター	愛知県安城市
	営業所	大阪市西区
株式会社コローレ		東京都中央区
株式会社エヌビー社	本社	東京都荒川区
	配送センター	東京都足立区
株式会社メディコス・エンタテインメント		東京都千代田区
新日本工芸株式会社		茨城県水戸市、仙台市太白区
株式会社スマイル	本社・工場	香川県高松市

（注）１．当連結会計年度中に新たに連結子会社となった会社であります。
２．成旺印刷株式会社は、2024年２月１日を効力発生日として、共同製本株式会社と合併し消滅いたしました。サンエーカガク印刷株式会社は、2024年12月１日を効力発生日として、株式会社ポパルと合併し消滅いたしました。

⑬ 使用人の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,576名	354名増

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は含んでおりません。
２．当社企業グループはクリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
88名	26名増	44.7歳	14.5年

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者は含んでおりません。
２．平均勤続年数は、関係会社からの出向者は出向元での勤続年数を含んでおります。
３．当社の事業は、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

⑭ 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	15,450
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	9,600
株式会社三井住友銀行	8,100

⑮ その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 （2024年12月31日現在）

(1) **発行可能株式総数** 160,000,000株

(2) **発行済株式の総数** 51,000,000株

(3) **株主数** 6,041名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社ＴＫＯ	17,340	37.24
日本創発グループ従業員持株会	3,301	7.09
中田　久士	1,213	2.61
仲田　広道	1,043	2.24
林　基史	913	1.96
藤田　一郎	634	1.36
飯島　浩司	600	1.29
竹井　泰弘	420	0.90
田中　裕	363	0.78
石川　典孝	362	0.78

（注）１．当社は自己株式4,434,240株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
２．持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数を基準に算出しております。

(5) **当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況**

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）	42,000株	１名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「４　(4)　①　役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。

(6) **その他株式に関する重要な事項**

特記すべき重要な事項はありません。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) **取締役の状況**（2024年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤田　一郎	株式会社キャドセンター　代表取締役 株式会社STUDIO ARC　代表取締役社長 株式会社ポパルプロダクツ　代表取締役 株式会社ソニックジャム　代表取締役 株式会社立体造形工房　代表取締役 株式会社ゴーゴープロダクション　代表取締役
取締役	鈴木　隆一	株式会社ＴＫＯ　代表取締役社長
取締役	坂下　毅	株式会社アスコム　代表取締役社長 株式会社ワン・パブリッシング　代表取締役
取締役(監査等委員・常勤)	瀬島　仁志	
取締役(監査等委員)	寺田　正主	弁護士　石川・寺田綜合法律事務所　共同代表
取締役(監査等委員)	篠﨑　祥子	エスヴィータ株式会社　代表取締役社長
取締役(監査等委員)	菅波　希衣子	ワッティー株式会社　代表取締役社長
取締役(監査等委員)	儘田　佳代子	儘田佳代子税理士事務所　所長
取締役(監査等委員)	山下　あや	株式会社アイクリエイト　代表取締役
取締役(監査等委員)	三好　真由美	リブラ司法書士事務所　所長
取締役(監査等委員)	濵谷　美穂	弁護士　東京ブライト法律事務所

（注）1．野沢佳津夫氏は、2024年３月26日開催の当社株主総会終結の時をもって、当社の取締役（監査等委員）を任期満了により退任いたしました。
2．林基史氏は、2024年11月15日開催の当社臨時株主総会終結の時をもって、当社の取締役を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は株式会社funbox代表取締役社長及び株式会社スマイル代表取締役でありました。
3．菊地克二氏は、2024年11月15日開催の当社臨時株主総会終結の時をもって、当社の取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は管理本部長でありました。
4．坂下毅氏は、2024年11月15日開催の当社臨時株主総会終結の時をもって、当社の取締役に就任いたしました。
5．藤田一郎氏は、上記以外に株式会社ジー・ワン、株式会社Ｆｉｖｅｆｏｒ、大光宣伝株式会社、株式会社大宣工房の取締役を兼務しております。

6．鈴木隆一氏は、上記以外に飯島製本株式会社、株式会社メディコス・エンタテインメント、株式会社アスコムの取締役を兼務しております。
7．取締役（監査等委員）は、全員社外取締役であります。また、全員が東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
8．取締役（監査等委員）全員は、以下のとおり、財務会計、企業法務及び企業経営に関する知見と経験を有しております。
1）取締役（監査等委員）瀬島仁志氏は、金融機関での主に欧米における長年にわたる豊富な国際経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知見に基づいた豊富なコンサルティング業務に関する経験を有しております。
2）取締役（監査等委員）寺田正主氏は、弁護士資格を有しており、企業法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3）取締役（監査等委員）篠﨑祥子氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4）取締役（監査等委員）菅波希衣子氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5）取締役（監査等委員）儘田佳代子氏は、過去に企業経営に関与された経験はありませんが、税理士・米国公認会計士であり、企業会計に関しての高い専門性と豊富な経験を有しております。
6）取締役（監査等委員）山下あや氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7）取締役（監査等委員）三好真由美氏は、司法書士、行政書士であり、また、他社において取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8）取締役（監査等委員）濵谷美穂氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門性の高い知識、豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9．当社は、監査等委員のうち瀬島仁志氏を常勤監査等委員として選定しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査室と十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
10．社外役員の他の法人等の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「⑸　社外役員に関する事項」に記載しております。

⑵　責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑶ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担する事となった争訴費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。
・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。
・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

⑷ 取締役の報酬等の総額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬制度は、基本報酬と中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬制度で構成されております。

当社は、取締役会において、役員の報酬等の決定方針を定めており、その内容は、当社グループの持続的な成長と社会的な存在価値及び企業価値の向上に資するよう、事業年度ごとに基本報酬と株式報酬の構成割合及び役位ごとの報酬額について、各役員の職務、実績等を総合的に勘案し、適切、公正かつバランスの取れたものとすることにしております。

取締役（監査等委員であるものを除く）の個別の報酬等の決定方法については、当社及び当社グループの事業環境や経営状況等、各取締役の役割や職務の遂行状況等を的確に把握し、総合的に各取締役の報酬等の額を決定できるという理由から、監査等委員である独立社外取締役が出席する取締役会が判断し、委任を受けた代表取締役社長藤田一郎が、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役に求められる職責及び実績等を勘案し、各取締役の適正な報酬額を決定する手続きとなっております。報酬額の決定に際し、客観性及び透明性を確保するため、事前に代表取締役社長藤田一郎から常勤の監査等委員である独立社外取締役に対して、各取締役の評価、報酬決定の背景等を説明する機会を設定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定するものとしております。

当社の役員の報酬等の株主総会決議については、2016年３月25日開催の第１回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬の限度額は年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議され、当該株主総会時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は４名であります。また、同定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は年額50百万円以内と決議され、当該株主総会時点の監査等委員である取締役の員数は６名であります。

譲渡制限付株式報酬制度については、2020年２月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、上述の取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額とは別に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、外部専門機関の指導・助言を受け、議論を重ね、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象

とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、2020年３月27日開催の第５回定時株主総会において、譲渡制限付株式取得の出資財産とするために支給する金銭報酬債権の総額を年額200百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人部分を含まない。当該金銭報酬債権の総額は、原則として３事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して初年度に支給する場合を想定し、実質的には１事業年度あたり65百万円を超えない範囲での支給とすること、また、譲渡制限期間内に当社の取締役の地位から退任した場合には、譲渡制限を解除する株式数及び譲渡制限を解除する時期を合理的に調整するものとする）以内、割当てを受ける譲渡制限付株式の総数は80万株（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する）を上限とし、譲渡制限付株式の譲渡制限期間を３年間とする譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、当該株主総会時点における取締役（社外取締役及び監査等委員で取締役を除く）の員数は５名であります。なお、当該譲渡制限付株式報酬制度について、2023年３月24日開催の第８回定時株主総会において、金銭報酬債権の現物出資により発行又は処分される当社の普通株式の総数を年40万株以内、譲渡制限付株式の譲渡制限期間を１年間とすること等一部改定が決議され、当該株主総会時点における対象取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数は４名であり、また、2024年11月15日開催の臨時株主総会において、対象取締役に対する譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額200百万円以内から600百万円以内に、金銭報酬債権の現物出資により発行又は処分される当社の普通株式の総数を年40万株以内から120万株以内とし、対象取締役に対して交付する譲渡制限付株式に係る譲渡制限期間について、「割当を受けた日より１年間」から「割当を受けた日より取締役会が１年間から３年間の間であらかじめ定める期間」とすることのほか、必要な改定が決議され、当該株主総会時点における対象取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数は３名であります。

②　当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬額の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	60 （－）	37 （－）	23 （－）	23 （－）	3 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	31 （31）	31 （31）	－ （－）	－ （－）	9 （9）
合　　計 （うち社外取締役）	92 （31）	69 （31）	23 （－）	23 （－）	12 （9）

（注）１．上記には、2024年３月26日開催の第９回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役１名、2024年11月15日開催の臨時株主総会終了の時をもって辞任した取締役（監査等委員を除く）２名及び2024年11月15日開催の臨時株主総会において就任した取締役（監査等委

員を除く）１名を含んでおります。
2．取締役（監査等委員を除く）の支給員数は、無報酬の取締役２名を除いております。
3．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4．譲渡制限付株式報酬の総額は、当事業年度に費用計上した額であります。
5．非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、2024年５月17日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式42,000株を処分しております。

⑸ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）寺田正主氏は石川・寺田法律事務所の共同代表であります。
・取締役（監査等委員）篠﨑祥子氏はエスヴィータ株式会社の代表取締役社長であります。
・取締役（監査等委員）菅波希衣子氏はワッティー株式会社の代表取締役社長であります。
・取締役（監査等委員）儘田佳代子氏は儘田佳代子税理士事務所の所長であります。
・取締役（監査等委員）山下あや氏は株式会社アイクリエイトの代表取締役であります。
・取締役（監査等委員）三好真由美氏はリブラ司法書士事務所の所長であります。
当社と各監査等委員の兼職先との間には特別な関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

⑹ 社外役員の当事業年度における主な活動状況

役職名・氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(監査等委員・常勤) 瀬島　仁志	当事業年度において開催された取締役会23回のうち23回出席、監査等委員会11回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、金融機関での主に欧米における長年にわたる豊富な国際経験、財務及び会計に関する知見、豊富なコンサルティング業務に関する経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。

役職名・氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(監査等委員) 寺田　正主	当事業年度において開催された取締役会23回のうち23回出席、監査等委員会11回のうち10回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 篠﨑　祥子	当事業年度において開催された取締役会23回のうち23回出席、監査等委員会11回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 菅波　希衣子	当事業年度において開催された取締役会23回のうち22回出席、監査等委員会11回のうち９回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役社長としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 儘田　佳代子	当事業年度において開催された取締役会23回のうち23回出席、監査等委員会11回のうち10回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、税理士・米国公認会計士である企業会計に関しての高い専門性と豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 山下　あや	当事業年度において開催された取締役会23回のうち23回出席、監査等委員会11回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 三好　真由美	当事業年度において開催された取締役会23回のうち23回出席、監査等委員会11回のうち９回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、司法書士、行政書士である高い専門性と豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 濵谷　美穂	2024年３月26日就任以降に開催された取締役会18回のうち18回出席、監査等委員会９回のうち９回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称　　PwC Japan有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

項目	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	76百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76百万円

（注）1．当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、監査の適正性及び信頼性が確保できないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項の各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、利益配分については、年４回とすることを基本として、取締役会が都度決定することにしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。

配当金については、安定配当の継続を基本としつつ、業績及び財務状況、配当性向、内部留保などを総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

このうち内部留保金は、経営基盤の強化を図るとともに、事業拡大の観点から成長が見込まれる分野への投資などに有効活用してまいります。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、１株当たり3.25円とすることを2025年２月14日開催の取締役会にて決議いたしました。これにより第１四半期配当、第２四半期配当、第３四半期配当と合わせた当期の年間配当金は１株当たり13.00円となりました。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	１株当たり配当額(円)	配当の原資	配当金の総額(百万円)	基準日	効力発生日
2024年５月14日 取締役会	3.25	利益剰余金	162	2024年３月31日	2024年５月27日
2024年８月13日 取締役会	3.25	利益剰余金	157	2024年６月30日	2024年８月28日
2024年11月14日 取締役会	3.25	利益剰余金	157	2024年９月30日	2024年11月26日
2025年２月14日 取締役会	3.25	利益剰余金	151	2024年12月31日	2025年３月28日

（注）本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、また、割合及び１株当たりの数値は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2024年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	34,857	流動負債	44,367
現金及び預金	12,244	買掛金	3,842
受取手形	1,028	短期借入金	25,000
売掛金	13,321	1年内返済予定の長期借入金	7,000
電子記録債権	2,349	未払法人税等	1,123
商品及び製品	2,377	その他	7,401
仕掛品	1,474	固定負債	14,743
原材料及び貯蔵品	757	長期借入金	10,975
短期貸付金	433	繰延税金負債	994
その他	1,346	退職給付に係る負債	54
貸倒引当金	△474	資産除去債務	190
固定資産	40,246	その他	2,528
有形固定資産	29,139	負債合計	59,111
建物及び構築物	8,452	純資産の部	
機械装置及び運搬具	2,709	株主資本	15,206
土地	17,369	資本金	100
建設仮勘定	121	資本剰余金	4,663
その他	485	利益剰余金	12,351
無形固定資産	1,391	自己株式	△1,907
のれん	388	その他の包括利益累計額	153
その他	1,003	その他有価証券評価差額金	154
投資その他の資産	9,715	繰延ヘッジ損益	△1
投資有価証券	5,745	非支配株主持分	632
繰延税金資産	1,089		
その他	3,309		
貸倒引当金	△429	純資産合計	15,992
資産合計	75,103	負債・純資産合計	75,103

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書(2024年1月１日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		80,100
売上原価		56,664
売上総利益		23,436
販売費及び一般管理費		19,085
営業利益		4,351
営業外収益		
受取利息及び配当金	60	
受取地代家賃	239	
持分法による投資利益	179	
匿名組合投資利益	164	
その他	395	1,039
営業外費用		
支払利息	246	
投資有価証券評価損	59	
支払手数料	38	
営業外減価償却費	46	
受取地代家賃原価	104	
貸倒引当金繰入額	630	
その他	66	1,192
経常利益		4,198

（単位：百万円）

科目	金額	
特別利益		
固定資産売却益	129	
投資有価証券売却益	111	
保険解約返戻金	59	
負ののれん発生益	232	
その他	7	541
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	4	
投資有価証券評価損	93	
減損損失	235	
支払手数料	141	
退職給付制度終了損	89	
段階取得に係る差損	132	
持分変動損失	10	
その他	46	757
税金等調整前当期純利益		3,982
法人税、住民税及び事業税	1,518	
法人税等調整額	△343	1,175
当期純利益		2,807
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△63
親会社株主に帰属する当期純利益		2,871

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2024年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	17,816	流動負債	47,739
現金及び預金	4,956	短期借入金	25,000
前払費用	145	1年内返済予定の長期借入金	7,000
短期貸付金	12,794	未払費用	113
その他	149	未払法人税等	0
貸倒引当金	△230	預り金	14,995
固定資産	49,246	その他	630
有形固定資産	5,909	固定負債	11,089
建物	667	長期借入金	10,975
工具器具備品	10	繰延税金負債	81
土地	5,231	その他	33
無形固定資産	208	負債合計	58,829
ソフトウエア	6	純資産の部	
その他	201	株主資本	8,165
投資その他の資産	43,128	資本金	100
投資有価証券	441	資本剰余金	9,312
関係会社株式	41,699	その他資本剰余金	9,312
出資金	579	利益剰余金	660
長期貸付金	50	利益準備金	25
その他	407	その他利益剰余金	635
貸倒引当金	△50	繰越利益剰余金	635
		自己株式	△1,907
		評価・換算差額等	67
		その他有価証券評価差額金	67
資産合計	67,062	純資産合計	8,232
		負債・純資産合計	67,062

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		3,276
経営サポート料収入	880	
関係会社受取配当金収入	1,560	
不動産賃貸収入	834	
売上原価		418
売上総利益		2,857
販売費及び一般管理費		1,551
営業利益		1,306
営業外収益		
受取利息及び配当金	151	
投資事業組合運用益	8	
匿名組合投資利益	167	
営業外受託収入	59	
その他	1	388
営業外費用		
支払利息	241	
支払手数料	38	
貸倒引当金繰入額	280	
その他	5	565
経常利益		1,129
特別利益		
固定資産売却益	123	
投資有価証券売却益	45	
関係会社株式売却益	557	727
特別損失		
関係会社株式売却損	457	
関係会社株式評価損	325	
支払手数料	141	924
税引前当期純利益		932
法人税、住民税及び事業税	0	
当期純利益		931

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告
連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年２月26日

株式会社日本創発グループ
　取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鵜　飼　千　恵

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　島　袋　信　一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本創発グループの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本創発グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年２月26日

株式会社日本創発グループ

取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鵜飼千恵
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島袋信一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本創発グループの2024年1月1日から2024年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

（1）　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

（2）　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告及び附属明細書の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

（3）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月27日

株式会社日本創発グループ　監査等委員会

常勤監査等委員　瀬　島　仁　志　㊞
監査等委員　寺　田　正　主　㊞
監査等委員　篠　﨑　祥　子　㊞
監査等委員　菅　波　希衣子　㊞
監査等委員　儘　田　佳代子　㊞
監査等委員　山　下　あ　や　㊞
監査等委員　三　好　真由美　㊞
監査等委員　濵　谷　美　穂　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

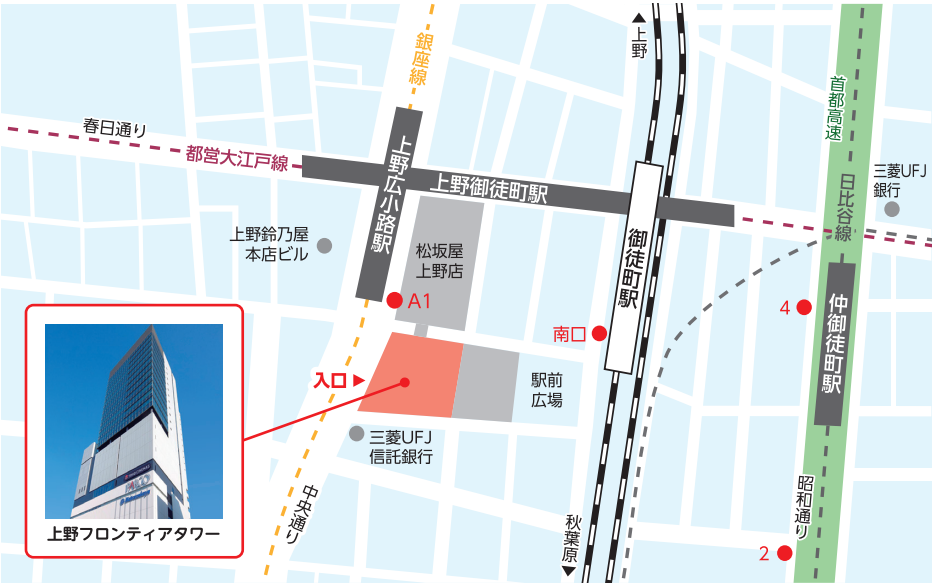

上野フロンティアタワー14階　当社大会議室

〒110－0005　東京都台東区上野三丁目24番６号
電話　03－5817－3061㈹

交通：ＪＲ山手線　　御徒町駅南口から徒歩３分
地下鉄銀座線　　上野広小路駅Ａ１出口から徒歩１分
地下鉄日比谷線　仲御徒町駅２番・４番出口から徒歩５分
※駐車場のご用意は、いたしておりません。

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。